

後期基本計画がスタートします



町では、令和元年度を初年度とした「西会津町総合計画（第4次）」に基づいてまちづくりを進めています。この中の前期基本計画が令和4年度をもって終了することから、町民の皆さん25人による「総合計画検討会議」を昨年6月に設置し、後期基本計画の検討・策定作業を行ってきました。今月号では、4月からスタートする後期基本計画の策定までの経過や概要についてお知らせします。

総合計画とは

総合計画は、まちづくりの最も基本となる最上位の計画に位置づけられています。計画では、町が目指す7年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を明らかにし、本計画に基づいてまちづくりを行っています。

また、まちづくり基本条例では、総合計画を策定する際には多くの町民が参加し、意見を出し合いながら作り上げていくことが求められています。総合計画は、協働によるまちづくりの指針として、町民みんなで作る計画です。

総合計画の構成と期間

本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段階で構成しています（期間は下図参照）。

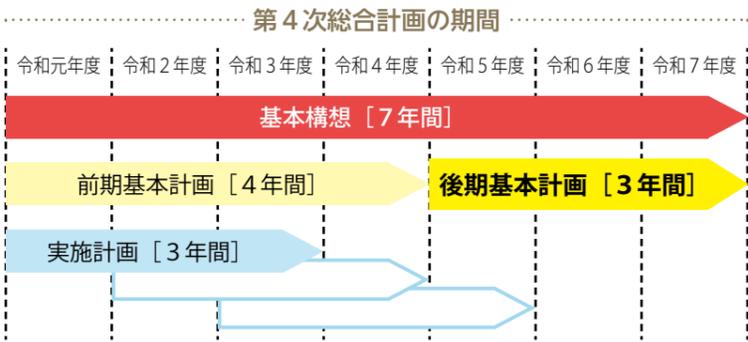
【基本構想】

町の将来像とその実現のための基本的な方向性としてまちづくりが目指すものを示したもの

【基本計画】

基本構想に基づき、町の将来像を実現していくために各分野で実施していく取り組みをより具体的に定めた計画。数字による目標を設定し、前期計画と後期計画で構成

【実施計画】
基本計画に掲げられた取り組みについて、個々の事業を具体化するための計画。実施年度や事業内容、事業費などを明らかにしたもので、毎年度見直しを実施



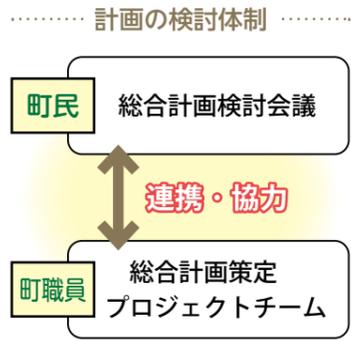
「笑顔つながり 夢ふくらむまち ずっと、西会津」の実現を目指す

後期基本計画づくりと策定の経過

計画づくりの概要

後期基本計画の策定にあたっては、第4次総合計画に掲げる町の将来像「笑顔つながり 夢ふくらむまち ずっと、西会津」と4つのまちづくりの方向性に基づいて策定を進めたほか、「SDGs」の考え方も新たに取り入れました。

町では、町民参加による検討組織である「総合計画検討会議」を立ち上げ、町職員で構成する「総合計画策定プロジェクトチーム」と連携しながら



から、町民の皆さんとの協働により計画素案の作成作業を行ってきました。

6月から11月まで全5回にわたる会議では、前期基本計画とその取り組みの評価・検証と後期基本計画の検討・策定作業のほか、「フィッシュボウル」形式でのユニークな意見交換会やグループワークを行いました。委員の皆さんは、町に対するお互いの意見

を共有しながら町への理解を深め、計画素案の作成に反映しました。

この計画素案については、まちづくり基本条例の考え方に基づき「町民懇談会」の開催や、「意見公募」の実施により、町民の皆さんから広く意見を募って見直しを行いました。その後、町総合政策審議会と町議会において審議・可決されました。

策定の経過

令和4年5月

25人の町職員で組織する「総合計画策定プロジェクトチーム」を設置

6月

25人の町民で組織する「総合計画検討会議」を設置。プロジェクトチームと連携しながら検討作業を開始

7月

第1回検討会議

8月

第2回検討会議

9月

第3回検討会議

10月

第4回検討会議

11月

町民懇談会「保健センター」

町民懇談会「町役場」

町民懇談会「奥川みらい交流館」

町民懇談会「新郷連絡所」

町民懇談会「新郷連絡所」

町民懇談会「新郷連絡所」

前期基本計画の評価・検証
後期基本計画の検討・策定



町民懇談会（奥川みらい交流館）

12月
町議会定例会で議決

※デンタイム

オンライン上で、町の施策などのテーマについて意見を募集し、それに対する書き込みや議論などができるシステム。また、投稿者同士が意見を交わすこともできる。

SDGsとは、世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27年(2015)の国連サミットで定められた『誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現』を目指す国際目標のことです。17の目標と169のターゲットで構成され、2030年を達成年限としています。持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、多様な主体との連携・協力により取り組みを進める本町に当てはまるものです。

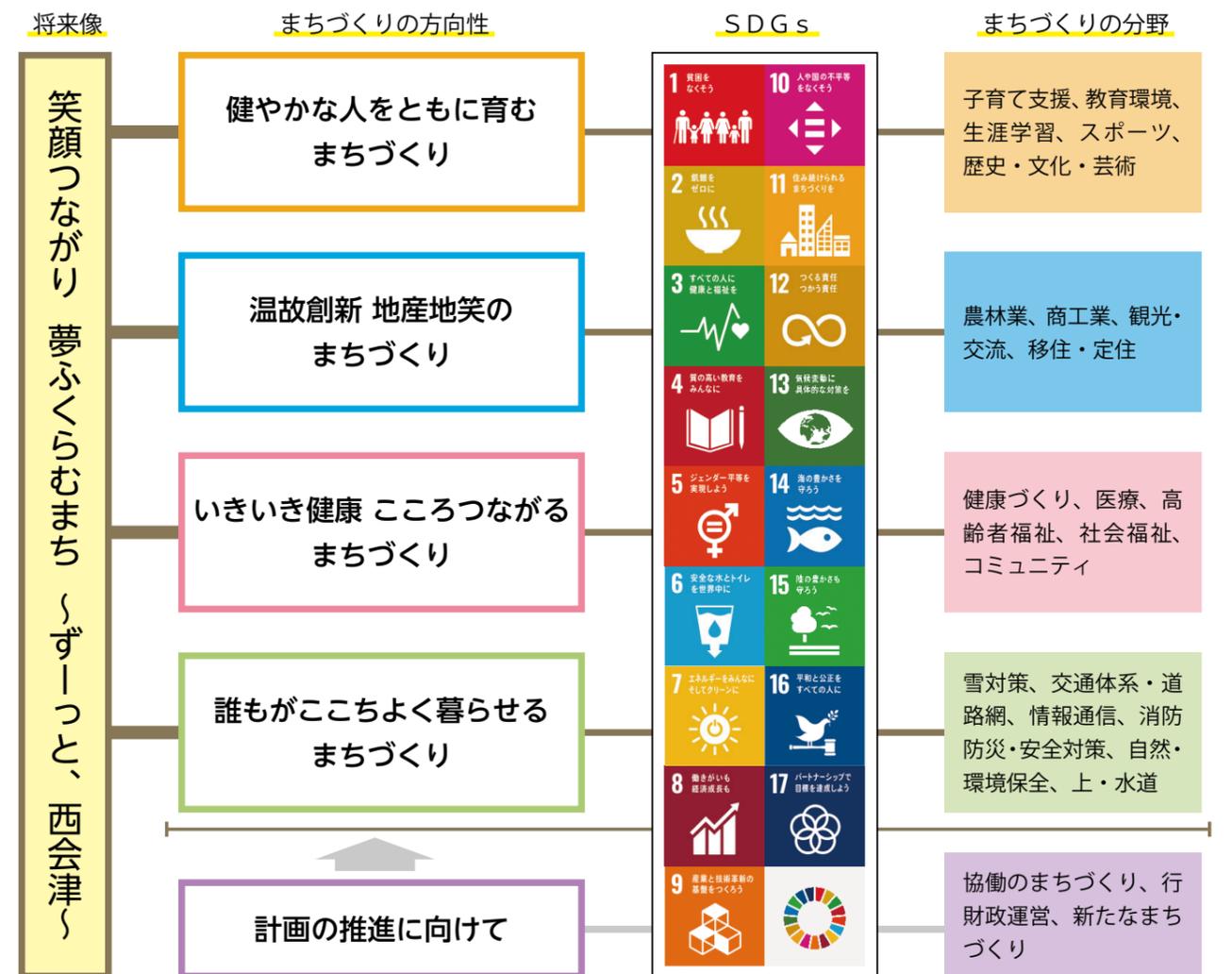
今回の後期基本計画では、各分野の取り組みが、どのSDGsに寄与するかを明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。

後期基本計画で取り入れる新たな視点
エスディージーズ

SDGsと施策の体系



後期基本計画の施策の体系



プロジェクトX^{テン}(10)

後期基本計画で重点的に取り組む10のプロジェクト

幼児教育の推進

保小中連携教育カリキュラムを作成・実践し、子どもたちを健やかに育むための幼児教育を、保護者・地域・こども園・学校が連携を図り推進します。



担い手の確保と育成

町農林業の3本柱である「ミネラル野菜」「米」「菌床キノコ」の生産体制の維持・発展に向け、新規就農や営農継続のニーズに対応した支援を行い、担い手の確保と育成を進めます。

有害鳥獣対策の推進

「自分の農地は自分で守る」を基本として、住民主体の取り組みを支援するとともに、行政・地域・関係団体が一体となった、複合的な有害鳥獣対策を強力に進めます。



「産業(企業)」「官公庁(国・地方公共団体)」「学校(大学・研究機構)」「民間(地域住民)」が連携し、人・物・文化・自然などを生かした教育を引き続き進めます。

「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化

「日本の田舎、西会津町。」のブランド力を強化し、さらなる町の魅力発信に取り組むとともに、町の認知度アップ、地場産品の競争力向上など幅広い分野への波及効果を目指します。



移住定住環境の整備

移住定住の基盤となる住まいの確保のほか、リモートワークやワーケーション、複業など新たな働き方のニーズに対応できる環境整備を進めます。



健康コミュニティづくりの推進

健康寿命のさらなる延伸により、町民一人一人の幸せな暮らしを実現するため、町健康増進計画(第2期)に基づき、「からだ」「こころ」「つながり」による「さすけねえわ(輪)」の健康づくりを進めます。



デジタル変革の促進

デジタル技術を戦略的に活用し、地域課題の解決や行政サービスの向上、移住定住の促進などを図るため、産業、暮らし、行政などあらゆる分野でデジタル変革(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。

野沢まちなかの再生

公共施設の集約や歩いて暮らせるまちづくり、商店街の活性化、観光誘客など総合的な視点から、野沢まちなかの将来像の検討を行い、特に旧町役場庁舎跡地など区域内の資産の再生・利活用の検討と官民連携による持続可能な運営体制づくりに取り組みます。



高齢者の生きがい対策

地域のサロン活動や趣味活動の支援、世代間交流、就労の場の確保を図り、高齢者が生きがいを持って「いきいき暮らせる」まちづくりを関係機関と連携し進めます。

いきいき健康 ころつながるまちづくり

【まちづくりの分野】

健康づくり
医療
高齢者福祉
社会福祉
コミュニティ



具体的な取り組み（抜粋）

- ◎「からだ」「ころ」「つながり」の健康
- ◎診療所の充実
- ◎高齢者福祉・障がい者福祉の推進
- ◎地域の支援体制
- ◎男女共同参画社会の推進
- ◎集落対策、地域活動の支援

みんなで取り組むこと



- ・自分に合った「からだ」「ころ」「つながり」による「さすけねえわ（輪）」の健康づくりを実践し、まわりに広めます
- ・町の介護予防教室に参加するなど、自らの介護予防に努めます
- ・男女問わず育児に参加します

誰もがこちよく暮らせるまちづくり

【まちづくりの分野】

雪対策
交通体系・道路網
情報通信
消防防災・安全対策
自然・環境保全
上・下水道



具体的な取り組み（抜粋）

- ◎道路除雪、住宅周りの除排雪
- ◎町公共交通の整備
- ◎デジタル変革の促進
- ◎消防防災組織の強化
- ◎ごみ減量と不法投棄防止の推進
- ◎水道施設・下水道施設の適切な維持管理

みんなで取り組むこと



- ・防災マップを活用して危険箇所の把握や点検に努めます
- ・ICTを便利なツールとして活用します
- ・交通安全ルールを守り、家庭での防犯・安全教育を進めます
- ・電気や燃料などの節減に努め、限りある資源である水を大切に使用します

計画の推進に向けて

【まちづくりの分野】

協働のまちづくり
行財政運営
新たなまちづくり



- ・自分たちの地域のことを自分事として捉え、できることから積極的に行動します
- ・決められた税や各種使用料などは、納入期限を守り納入します
- ・住みよく、豊かに暮らせるまちづくりに向けて、一人一人ができる範囲でまちづくりに参加します

町の将来像に向けてみんなで取り組むこと

まちづくりの方向性と取り組み

第4次総合計画では、町の将来像の実現に向けたまちづくりの方向性を定めています。それぞれの分野での具体的な取り組みごとに、数値目標や町民の皆さんにも取り組んでいただきたいことを設定しています。今回はその一部を紹介しますが、詳しくは3月末頃に全戸配布される後期基本計画の冊子を確認ください。



健やかな人とともに育むまちづくり

【まちづくりの分野】

子育て支援
教育環境
生涯学習
スポーツ
歴史・文化・芸術



具体的な取り組み（抜粋）

- ◎幼児教育の推進
- ◎各種子育て支援
- ◎学校教育の充実
- ◎学校・家庭・地域の連携
- ◎各種講座・教室の開催
- ◎スポーツ環境の整備
- ◎民俗芸能等の保存・継承

みんなで取り組むこと



- ・相互に声を掛け合える環境づくりに心掛けます
- ・「子どもの居場所」をつくり、子どもたちの成長を見守ります
- ・自ら進んで学習し、自分に合った運動などに無理せず取り組みます
- ・地域に伝わる伝統文化や民俗芸能の継承活動に協力します

温故創新 地産地笑のまちづくり

【まちづくりの分野】

農林業
商工業
観光・交流
移住・定住



具体的な取り組み（抜粋）

- ◎農地・森林の有効活用
- ◎担い手の確保・育成
- ◎町内産業の振興および企業誘致
- ◎商店街等の活性化と事業継承・創業支援
- ◎交流人口・関係人口の拡大
- ◎住環境の整備

みんなで取り組むこと



- ・高品質で消費者が求める農林産物の生産に努めます
- ・地域産業の担い手となる若者を応援します
- ・自分の地域にある資源を知り、誇りを持ち、次世代につなげます
- ・移住者を地域全体で早く受け入れ、共に助け合いながら生活します